

分科会 A 学校経営

【研究協議題】 創意と活力に満ちた特色ある学校経営

趣 旨

少子化・高齢化やグローバル化の進展，地域社会・家族の変容等，教育環境の変化は加速化の様子を呈している。このような状況において，学校は変化を積極的に受け止め，時代にふさわしい創意と活力に満ちた特色ある教育活動を行うことが大切である。

そこで，学校は，子どもたちの日々の学習や生活の様子を踏まえ，学校の主体性を生かし，「生きる力」を育むという観点から，確かな学力，豊かな人間性，健やかな体をバランスよく育てていかなければならない。

校長は学校のリーダーとして，現状を確かに認識し，将来を見据えた明確な学校経営ビジョンを策定し，教職員のみならず保護者や地域の人々の信頼を得ることが求められる。学校経営ビジョンを基に創意と活力に満ちた特色ある学校経営を進めるためには，ビジョン実現に向けた組織・運営体制を構築することが不可欠である。また，学校評価を生かすことで，説明責任を果たし，保護者や地域住民等の理解と参画を得て創意と活力に満ちた学校経営を進めることが可能となる。

第1分散会

〈提言の視点〉

**校長の経営ビジョンを実現する
組織・運営体制の構築**

学校は教職員の協働によって，日々の教育活動が展開される。そこで，校長の経営ビジョンの実現には，教職員が協働の意識を高め，自らの資質・能力を発揮し，役割を遂行することが何よりも重要となる。

一方，今日学校に関わる諸問題は複雑化しており，学校が組織体として問題の解決を図ることが求められている。また，問題によっては家庭や地域との連携，関係団体・専門機関等の協力を得ることも不可欠である。

本分散会では，校長の経営ビジョンを実現する組織・運営体制の構築について，学校経営の立場から事例を通して研究協議を進める。

第2分散会

〈提言の視点〉

**学校評価を生かした特色ある
学校づくり，学校経営の推進**

学校の状況に応じて，特色と魅力ある学校づくりを進めるためには，学校評価を適切に行い，その効果を最大限に生かすことが有効である。そのためには，学校経営の方針に基づき，評価に関わる目標を重点化して設定することが必要である。また，外部アンケート調査の自己評価への積極的な活用や自己評価結果の効果的な公開を通して，学校・家庭・地域の一層の連携協力を進めることが重要である。

本分散会では，学校評価を生かした校長の特色ある学校づくり，学校経営の推進について，事例を通して研究協議を進める。

【研究協議題】 生きる力を育む教育課程

趣 旨

多様で変化の激しい社会では、学習者自身が、生涯にわたり、自身に必要な知識や能力を認識し、身に付け、他者との関わり合いや実生活の中で応用し、実践できるような主体的・能動的な力が求められている。

そのため、「確かな学力」として、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度の育成に努めなければならない。また、「豊かな人間性」として、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などを育成しなければならない。これらのことは「生きる力」を一層育むことを目指すことであり、バランスのとれた教育課程の編成が重要になってくる。

校長は、目の前の児童の姿に基づく自校の教育課題を解決し、社会の要請に応えるために特色のある教育課程を編成し、実施していく。その際、家庭・地域の連携を含めて組織的にその実施に当たるとともに、常に児童の姿から評価することを大事にしながら、質の高い教育の実現に努めていかなければならない。

第3分散会

〈提言の視点〉

確かな学力を育てる教育課程の 編成・実施・評価・改善

確かな学力の育成を目指して、基礎的・基本的な知識・技能、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育てていく。その際、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、時には抜本的な指導方法の改善が必要になる。また、一人一人の定着状況や個性に着目し、一層のきめ細かな指導等も必要である。これらを考慮した特色ある教育課程が求められる。

本分散会では、確かな学力を育てる教育課程の編成・実施・評価・改善について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

第4分散会

〈提言の視点〉

豊かな人間性を育む教育課程の 編成・実施・評価・改善

豊かな人間性の育成を目指して、他人を思いやる心や感動する心などを育てていくことは、道徳の時間をはじめ、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など学校教育全体で行われる。その際、それぞれの特性を生かし、児童の発達段階を考慮した計画が必要になる。また、その成果を期待するためには家庭や地域との連携なども必要である。これらを考慮した特色ある教育課程が求められる。

本分散会では、豊かな人間性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

【研究協議題】 資質・能力の向上を図る現職教育**趣 旨**

知識基盤社会化やグローバル化等によって一層社会の変化が激しい時代において、心豊かでたくましく、夢を抱いて学び続ける子どもたちに「生きる力」を育むためには、学校教育を推進する教職員の資質・能力の向上が不可欠である。

そこで、教職員は日々の教材研究や校内での研修において、自己の課題や学校が抱えている教育課題と真摯に向き合うとともに、制度化された研修や外部の研修にも積極的に参加し自己研鑽することが求められる。また、取り組むべき課題が多様化、深刻化し、問題解決を組織的に進める必要性が高まる中で学校経営を円滑に推進するためには、校務運営の中核的役割を果たすためのリーダーシップや教育活動全体を見渡せる広い見識と実践的指導力などを備えたミドルリーダーの存在が不可欠である。

校長は、常にリーダーシップを発揮し、教職員の資質・能力の向上を目指して組織の一員として機能する教職員の育成の在り方を示し、研修体制を構築するとともに、学校運営の核として確かな展望をもち、行動できるミドルリーダーを育成する必要がある。

第5分散会

〈提言の視点〉

**組織の一員として機能する
教職員の育成、研修体制の構築**

信頼される学校を目指して、個々のもてる力を積極的に生かし、課題解決のために組織の一員として機能する資質・能力の高い教職員を育成していくことが必要である。そのために、すべての教職員に対する研修と、経験年数に応じた研修を計画的に行うことが求められている。また、教職員が自らの専門性を生かし、職務に取り組むための拠り所となる研修体制が確立されることが必要である。

本分散会では、組織の一員として機能する職員の育成、研修体制の構築について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

第6分散会

〈提言の視点〉

**学校運営の核として、確かな展望をもち、
行動できるミドルリーダーの育成**

学校運営の中核的役割を果たすミドルリーダーには、学校に求められている課題を的確に把握し、課題解決を迅速・適切に行う運営能力、企画力、確固たる信念などを身に付けることが求められる。そのために学校運営に参画させる機会を設けることや校務分掌のリーダーとしての役割を意図的にさせることなどを組織的・計画的に行うこと求められている。

本分散会では、学校運営の核として、確かな展望をもち、行動できるミドルリーダーの育成について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

【研究協議題】 豊かな人間関係を築く生徒指導

趣 旨

少子化・高齢化，高度情報化の進展といった急激な社会変化の中で，児童を取り巻く環境が大きく変化している。このような中において，人間関係の希薄化や規範意識の低下，実体験の不足等が指摘され，学校内外においていじめや不登校，暴力行為，生活習慣の乱れなどの不適応行動を示す児童の増加が大きな課題となっている。

この課題解決のためには，学校において児童が他者との豊かなかかわりの中で，自己存在感や成就感等を味わい，自己有用感を高めていく取組が必要である。また，家庭・地域や関係機関との連携を密にする中で，児童が自らを正しく律したり，地域社会と積極的にかかわりながら共に生きていこうとしたりする取組を，意図的・計画的に行っていくことが今後ますます重要になっている。

校長は，豊かな体験や個に応じたきめ細かな学習指導などを通して，児童に自己有用感をもたせ，豊かな人間関係を築く教育活動を推進するとともに，規範意識や社会性の育成を目指した教育活動の推進に努めなければならない。

第7分散会

〈提言の視点〉

自己有用感をもたせ，豊かな人間関係を築く教育活動の推進

学年学級の活動や異年齢集団の活動など，他者と豊かにかかわり合う中で，児童に自己存在感や成就感を味わわせることが必要である。そのために，命を大切にする心や他人を思いやる心，美しいものや自然に感動する心などの豊かな人間性を育成し，いじめのない温かい人間関係を築いていく教育活動を実現していかなければならない。

本分散会では，自己有用感をもたせ，豊かな人間関係を築く教育活動の推進について，校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

第8分散会

〈提言の視点〉

規範意識や社会性の育成を目指した教育活動の推進

児童に他者とかかわり合う喜びを実感させる中で，規範意識や社会性を高めなければならない。そのために，児童の暮らしの基盤である家庭・地域での挨拶運動や小さな親切運動などの様々な交流活動，日々の授業や各種の行事などの活動，中学校と連携した活動等，他者と交流し絆を強める機会を意図的，継続的に設けていきたい。

本分散会では，規範意識や社会性の育成を目指した教育活動の推進について，校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

【研究協議題】 豊かな心を育む道徳教育

趣 旨

行き過ぎた個人主義の風潮や社会全体のつながりの希薄化、各種体験の減少などを背景として、社会性や規範意識等が低下していること、さらには、いじめなどに起因して自ら命を絶つようなことが社会問題になっている。

こうした問題を解決するには、豊かな情操や、他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつ共に生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力などを育成する必要がある。そのためには、体験活動や読書活動、生徒指導体制や教育相談体制、青少年を取り巻く有害情報対策等の充実により、子どもたちに豊かな心を育むことが求められる。とりわけ、道徳の時間を要として学校教育全体で取り組む道徳教育の充実はますます重要になっている。また、家庭や地域との一体的な取組が大切である。

校長は、道徳教育の目標を踏まえ、各教科等がそれぞれ培うべき道徳性を明確にし、計画的に道徳教育を進めていかなければならない。その際、道徳の時間との関連で、体験活動の充実や道徳的实践力を高める工夫等が必要である。また、家庭や地域と連携した道徳教育を推進しなければならない。

第9分散会

〈提言の視点〉

豊かな心と道徳的实践力を育てる 道徳教育の推進

豊かな心と道徳的实践力を育むためには、豊かな体験活動や読書活動等が必要であり、それらを道徳の時間と効果的に結び付けながら道徳教育を推進しなければならない。その際、全体計画や年間指導計画の改善、心に響く教材の開発や活用等、児童の発達段階や学校・地域の実情に即した多様な取組が必要である。また、豊かな心と道徳的实践力の育ちについて、常に的確にみとれるような教職員の構えが大切である。

本分散会では、豊かな心と道徳的实践力を育てる道徳教育の推進について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

第10分散会

〈提言の視点〉

家庭・地域と連携した道徳教育の推進

規範意識、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、公共の精神等の道徳的实践力は、地域社会で実践する姿として具現されてこそ意味があり、その具現化には、家庭や地域との連携が不可欠である。そのために、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実や指導力の向上への取組が必要である。また、学校や地域が抱える課題を共有し、地域ぐるみでその課題解決に取り組めるような体制づくりが大切である。

本分散会では、家庭・地域と連携した道徳教育の推進について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

【研究協議題】 共に生きる力を育てる特別支援教育**趣 旨**

これからの社会は、障害のある人もない人もすべての人々が相互に人格と個性を尊重し、共に暮らし、支え合う共生社会を目指している。特別支援教育では、特別な支援を必要とする児童に対して、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うことによって、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立や社会参加に必要な力を培うことができる。

そのためには、各学校で全教職員が研修を通して様々な障害に関する理解を深め、充実した特別支援教育が推進できる体制づくりが重要である。また、通常学級において、すべての児童の教育的ニーズに応じるために、分かる授業づくりや教育環境づくり、指導の工夫が重要である。

校長は、自らの特別支援教育に関する見識を一層深めるとともに、リーダーシップを発揮して、体制の整備等を行い、組織として十分に機能するよう教職員を指導していかなければならない。

第11分散会**〈提言の視点〉****一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進**

学校は、特別な支援を必要とする児童の自立に向け、保護者の願いや児童一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実が求められている。そのためには、校内委員会及び特別支援教育コーディネーターを中核とした全校体制の確立と個別の指導計画に基づくきめ細かな指導を行わなければならない。

また、家庭や各種関係機関等との連携を強化するとともに、個別の教育支援計画を共有し、一貫性のある支援に努める必要がある。

本分散会では、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進のため、校長が果たすべき役割と指導性について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

第12分散会**〈提言の視点〉****通常の学級における特別支援教育の推進**

通常の学級には、特別な支援を必要とする児童を含め、様々なニーズのある児童が在籍している。障害の有無にかかわらず、すべての児童の教育的ニーズに応じるためには、個別に行う支援に加えて、一斉授業の中に多様なニーズに対応する適切な環境や支援を予め盛り込んで授業を構想することが重要である。

そのためには、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、すべての児童が分かる授業づくりや教育環境の改善を全校体制で推進していかなければならない。

本分散会では、通常の学級における特別支援教育の推進のため、校長が果たすべき役割と指導性について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

【研究協議題】 互いを認め合う心を育む人権教育及び福祉教育**趣 旨**

人権とは、「人間の尊厳に基づく固有の権利」であって尊重されるべきものである。また、福祉も「生存権の保障」を基盤とし、その上で「幸福追求権」の実現を目指すものである。このことは、自分のことだけでなく、周りの人も大切に、「共に生きる」ことである。

しかしながら、依然として様々な人権問題が発生している。また、少子化や高齢化、グローバル化等が進展している中、高齢者や外国人、障害者等が社会の中で誇りをもち、心豊かで幸せな生活を送ることができるようにすることが大きな課題となっている。

このような課題を受け、学校教育においては、児童が一人の人間として尊重される学校経営のもとで、人権に関する正しい知識を十分に身に付けさせる必要がある。また、日常生活の中で人権上問題のある出来事に直面した際、おかしいと思う感性や人権への配慮が態度や行動に現れる人権感覚を育てなければならない。

校長は、人権教育や福祉教育をより一層推進するために、教職員に人権尊重の理念の徹底を図り、人権感覚が身に付く指導方法の改善・充実に努めなければならない。

第13分散会

〈提言の視点〉

**自他の人権を尊重し合う心を育む
人権教育の推進**

学校教育における人権教育の一つの目標は、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、それが態度や行動に現れるようにする」ことである。そのためには、児童が自分や他の人が一人の人間として大切にされていることが実感できる、自尊感情を基盤とした人権教育を全校体制で組織的・計画的に推進していく必要がある。

本分散会では、自他の人権を尊重し合う心を育む人権教育の推進について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

第14分散会

〈提言の視点〉

共生の心を育む福祉教育の推進

すべての人がかけがえのない存在として尊ばれ、差別や排除されることなく共に支え合い、生きる喜びを感じとれる社会の実現が求められている。そのため学校教育においては、地域の特色を活かし関係機関や団体と連携しながら、児童に正しい知識を身に付けさせるとともに、体験活動等を通して共生の心を育む必要がある。

本分散会では、共生の心を育む福祉教育の推進について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

【研究協議題】 心と体を育てる健康・安全教育**趣 旨**

児童を取り巻く社会環境や生活様式の変化などにより、児童の健康面・安全面において、多くの問題が生じている。健康面では、体力・運動能力の低下や、食生活の乱れによる生活習慣病の若年化、ストレスによる情緒不安、性や薬物等による被害など、多くの問題が複雑に絡み合っている。また、安全面では、不審者による凶悪事件や不慮の交通事故、学校事故などととも、地震や火災等の災害に対しても、児童の安全確保のための対策が強く求められている。

そこで、児童が健康で安全な生活を送れるように、自らの健康や安全に対する関心を高め、健康の保持増進のための基本的な生活習慣や様々な危険から自らの命を守り抜く主体的な行動力、自他の生命を尊重する態度等の育成が重要である。また、学校や地域における児童の安全を確保する体制づくりの整備が必要である。

校長は、家庭や地域社会との連携を図り、自校の教育活動全体を通じて組織的・継続的な健康・安全教育の充実に努めなければならない。また、児童の安全を守るために、学校や地域の実態に即した危機管理体制の見直しを行い、その整備の充実に努めなければならない。

第15分散会

〈提言の視点〉

**心と体の健やかな成長を目指す
食育や健康教育の推進**

今日、日常生活が便利になった一方で、基本的な生活習慣や食生活の乱れから、生活習慣病の若年化、偏食やアレルギー疾患の増加など、児童の食や健康に関する様々な問題が指摘されている。

こうした現状にあっては、児童自らが食や健康についての関心を高め、主体的に実践する資質や能力が求められる。そのために、指導計画の整備や活動の工夫・改善等に計画的に取り組んでいく必要がある。

本分散会では、心と体の健やかな成長を目指す食育・健康教育の推進を図る方策等について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

第16分散会

〈提言の視点〉

**自他の生命を尊重し、自ら安全な行動が
とれる防災教育・安全教育の推進**

児童の安全を確保していくためには、自他の生命を尊重することを基盤に、危機予測・回避能力を高めるとともに、学校及び地域全体における安全な環境を整えることが重要である。

そのためには、児童自らが安全を確保して行動できるようにすることが大切である。また、防災教育・安全教育に関する学校教育全体の見直しと改善に努めるとともに、家庭や地域との連携を図る必要がある。

本分散会では、自他の生命を尊重し、自ら安全な行動がとれる防災教育・安全教育の推進を図る方策等について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

【研究協議題】 教育力を高め合う学校・家庭・地域の連携**趣 旨**

家庭や地域は、児童に身近な人や自然との触れ合いを通じ、「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するものであり、すべての教育の出発点である。しかし、少子化や高齢化等の進展により、家庭形態の変化とともに、地域における人間関係や連帯感の希薄化等で、家庭や地域における教育力の低下が指摘されている。その結果、児童の生活体験や社会体験、自然体験が不足し、自立の遅れやコミュニケーション能力が低下したことが、不登校やいじめ、暴力行為等の要因になっていることは否定できない。また、これらの問題行動は年々、複雑化・深刻化し、学校だけで解決することが困難なことから、連携を強化する態勢づくりに努めなければならない。

児童が健やかに成長できる社会の実現のためには、学校・家庭・地域が一体となった取組が重要である。また、学校は、家庭や地域のニーズを的確に把握し、地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進しなければならない。

校長は、リーダーシップを発揮して、学校・家庭・地域それぞれのもてる教育力を最大限発揮できる態勢づくりを進め、課題解決のために連携して教育活動を推進する必要がある。

第17分散会

〈提言の視点〉

**コミュニティ・スクール制度など、
地域とともに歩む学校づくりの推進**

近年、学校には、保護者や地域の様々な意見を的確に反映させ、地域に開かれ、信頼される学校づくりが求められている。このため、学校評議員制度の導入や学校評価の取組が進められてきた。また、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）は、これまでの学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、法改正により導入された。

本分散会では、学校・家庭・地域が一体となってより良い教育の実現に向けて、地域とともにある学校づくりについて、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

第18分散会

〈提言の視点〉

**互いの教育力を高め合う
学校・家庭・地域等の連携の推進**

家庭は、基本的な生活習慣や豊かな情操、規範意識などを身に付けさせる大切な役割を担う。また、地域は、子どもたちに豊かな生活体験や社会体験、自然体験を提供し、自立性や社会性の基盤を育む役割を担う。学校では、家庭・地域の特性や、それぞれが有する教育力への理解を深め、連携して教育活動を推進することが重要となる。

本分散会では、学校・家庭・地域それぞれの教育力を高め合う態勢づくりと、連携の在り方について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

**【研究協議題】 国際社会を主体的に生き抜く子どもを育てる
国際理解教育****趣 旨**

社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、児童が国際社会の中で主体的にたくましく生き抜くためには、日本人としての自覚をもち、異なる言語や文化をもった人々と共生していくという視点に立って、相互理解を深め積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質や能力を育成することが必要である。

学校においては、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深めることができるような国際理解教育の推進が求められる。また、外国語を通じて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませ、自ら進んで表現しかかわろうとする態度を身に付ける機会を設けていくことが求められている。

校長は、自校の指導計画を見直し、自他の文化を大切にしながら、国際社会を生き抜こうとする態度を育てる国際理解教育を推進するとともに、教員の指導力の向上や中学校と連携した外国語学習の在り方などを検討し、児童のコミュニケーション能力を育てる外国語活動の推進に努めなければならない。

第19分散会

〈提言の視点〉

**自他の文化を大切にしながら、
国際社会を生き抜こうとする態度を
育てる国際理解教育の推進**

自国の伝統・文化を大切にすると同時に、外国語を通じて異なる言語や文化を体験的に理解し、相手の立場を尊重しながら、自分の考えや意志を表現できる児童の育成を目指した教育活動を推進しなければならない。

本分散会では、自他の文化を大切にしながら、国際社会を生き抜こうとする態度を育てる国際理解教育の推進について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

第20分散会

〈提言の視点〉

**コミュニケーション能力を育てる
外国語活動の推進**

A L Tや外国語に堪能な地域の人材活用、中学校との連携を図るとともに、自校の教員の指導力向上を図ることにより、豊かな表現力とコミュニケーション能力を育て、外国語に対する興味関心を高める外国語活動を推進しなければならない。

本分散会では、コミュニケーション能力を育てる外国語活動の推進について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

【研究協議題】 持続可能な社会の構築を目指す環境教育**趣 旨**

現在、地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球的規模の環境問題、都市化や大気汚染などの都市・生活型公害問題が世界共通の課題となっている。その解決を図り、持続可能な社会の構築を目指して、有限な地球環境の中で、環境負荷を最小限にとどめ、資源の循環を進めながら地球生態系を維持できるよう、一人一人がよりよい環境の創造者としての感性を育み、主体的に取り組むことが重要となっている。

そこで、学校では地域の自然や社会環境を生かした体験的な活動を通して、環境についての理解を深め、自らの感性を豊かにし、対象に親しみ、進んで関わろうという意識を育てることが必要である。また、児童に様々な環境問題の大切さを実感させながら、環境についてどのようなことが問題であり、その解決に向けてどのような取組がなされ、自分たちは何をしなければならないかなどについて体験的、主体的に学習が展開されるよう努めなければならない。

校長は、学校経営の中で、地域の特性を生かした環境教育を推進するとともに、体験的・主体的な取組を通して感性を育てる環境教育を教育課程に位置付けることが重要である。

第21分散会

〈提言の視点〉

地域の特性を生かした環境教育の推進

地域の特性を生かした環境教育は、児童に身近な地域の自然、文化、人などに触れ合う機会と場を提供し、生き生きとした活動を生み出す。このことが、児童自らが感性を磨き、地域の一員として地域に生き、自分にとってのふるさとである地域を愛する態度や環境の保全などに主体的に取り組む態度と能力を培うことにつながっていく。

本分散会では、地域の特性を生かした環境教育の推進について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

第22分散会

〈提言の視点〉

体験的、主体的な取組を通して感性を育む環境教育の推進

環境教育の推進は、人類の将来の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題である。その解決に向けて、児童の日常生活や活動が環境問題と密接に関連していることが実感を伴って理解できるよう体験活動を工夫することが大切である。また、主体的な学習が進められるよう、学校や地域の特色を生かした環境教育を総合的に展開し、環境に対する実践的態度を育てていくことが重要である。

本分散会では、体験的、主体的な取組を通して感性を育む環境教育の推進について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

【研究協議題】 情報活用能力を育て情報モラルを高める情報教育**趣 旨**

急速に進展する社会の情報化により、ICTを活用して誰でも膨大な情報を収集することが可能となるとともに、様々な情報の編集や表現、発信などが容易にできるようになっている。他方、このような情報化の光の部分のほか、情報化の影の部分も子どもたちに大きな影響を与えている。中でも、スマートフォンやパソコンなどを通じたインターネットの利用が急速に児童の間にも広がり、多くの児童が危険な目に遭いかねない状況にある。

そこで、学校では情報を主体的に選択して活用できる能力や情報社会に参画する態度などの情報活用能力の育成が求められている。その際、情報化社会の光と影の部分を十分理解させながら、よりよいコミュニケーションや人と人との関係づくりのために、家庭や地域、関係機関と連携し、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせる情報モラル教育が必要である。

校長は、このような状況を踏まえて、家庭や地域、関係機関と連携し、情報モラルを育てていく情報教育を推進するとともに、情報を創造・表現・発信する能力を育てる情報教育を推進することが必要である。

第23分散会

〈提言の視点〉

**家庭や地域、関係機関と連携し、
情報モラルを高めていく
情報教育の推進**

現在、インターネット上の「掲示板」への書き込みによる誹謗中傷やいじめ、個人情報流出など様々な問題が起こっている。これらの問題への対応については、家庭や地域、関係機関の果たすべき役割も大きく、学校では、それらと連携しながら、情報モラルの育成、情報安全等に関する知識の習得などについて取り組む必要がある。

本分散会では、家庭や地域、関係機関と連携し、情報モラルを高めていく情報教育の推進について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

第24分散会

〈提言の視点〉

**情報を創造・表現・発信する
能力を育てる情報教育の推進**

学校においては、ICTは調べ学習や発表など多様な学習のための有効な手段の一つとして一層活用されていく必要がある。そのために、ICTを効果的に活用することの重要性を理解させることが大切である。その際、情報の活用に関する基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させ、情報を創造・表現・発信する能力を身に付けさせることが求められている。

本分散会では、情報を創造・表現・発信する能力を育てる情報教育の推進について、校長の学校経営の立場から事例を通して研究協議を深める。

【研究協議題】 今日的課題に対応する教育

趣 旨

地域社会・家庭の変容や少子化・高齢化の進展，グローバリゼーションなど，社会や家庭生活を取り巻く環境の変化は著しい。これら社会の変化と連動するように，基本的な生活習慣の欠如や自制心・規範意識の希薄化，コミュニケーション能力の不足など，子どもたちの成長に関わる様々な問題が生じている。

これらの問題は，学校に対して，これからの学校の在り方や学校運営の改善を迫っている。学校は，地域からの協力と地域への貢献という双方向の関わりの中で，地域と一体となって子どもを育成することが求められている。このような状況において，幼保・小・中は，互いに連携することで，それぞれの役割を果たすことが可能となる。また，子どもたちが今後社会人として自立することを目指すキャリア教育は，その重要性が増している。

校長は，常にリーダーシップを発揮し，今日的課題となっている幼保・小・中の連携を生かした教育とともに，豊かな未来の実現に貢献する力を育てるキャリア教育の一層の推進を図る必要がある。

第25分散会

〈提言の視点〉

幼保・小・中などとの連携を生かした教育活動の推進

子どもたちの健やかな成長を阻害するものとして，小1プロブレムや中1ギャップの存在が指摘されている。そこで，幼保・小・中が校種等を超えて連携し，教育活動が円滑に接続する取組が必要となる。小学校では，就学までの成長を受け止めるとともに，中学校にスムーズに進学できるよう，教育内容を吟味することが大切である。また，地域や保護者との連携とともに，幼児教育や中学校教育に携わる者との連携も不可欠となる。

本分散会では，幼保・小・中などとの連携を生かした教育活動の推進について，校長の学校経営の立場から事例を通して協議する。

第26分散会

〈提言の視点〉

豊かな未来の実現に貢献する力を育てるキャリア教育の推進

近年，学校教育と職業や人材育成との関連で，「若者の社会的・職業的自立」や「学校から社会・職業への移行」を巡る様々な課題が見受けられる。このような中，将来，社会的・職業的に自立し，社会の中で自分の役割を果たし自分の生き方を実現することに向けて，キャリア教育が展開されている。小学校においては，各学校段階と連携を図りながら，組織的・体系的にキャリア教育を進めることが求められる。

本分散会では，豊かな未来の実現に貢献する力を育てるキャリア教育について，校長の学校経営の立場から協議を深める。